

第5章 量の見込みと確保の方策

第1節 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく本市の教育・保育の提供区域は、第1期及び第2期計画に引き続き、第3期計画においても、教育・保育の提供を市全体とし、地域子ども・子育て支援事業計画においては「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」のみ小学校区の提供とし、その他の事業は市全体での提供とします。

これは、保護者や子どもが質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情、生活行動などの社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案したものです。

■事業一覧

取組		区域
教育・保育	特定教育・保育施設	幼稚園、保育所(園)、認定こども園
	特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業 【妊婦等包括相談支援事業】	②地域子育て支援拠点事業
	③妊婦健康診査	④乳児家庭全戸訪問事業
	⑤養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業	
	⑥子育て世帯訪問支援事業	⑦児童育成支援拠点事業
	⑧親子関係形成支援事業	⑨子育て短期支援事業
	⑩子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	⑪一時預かり事業 (幼稚園型、幼稚園型以外)
	⑫延長保育事業(時間外保育事業)	⑬病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)
	⑭放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	
	⑮産後ケア事業	⑯乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)
	⑰実費徴収に係る補足給付を行う事業	
⑱多様な事業者の参入促進・能力活用事業		
		市全体
		小学校区
		市全体

第2節 量の見込みの基本的な考え方と市の将来人口の推計

1 量の見込みの基本的な考え方

量の見込みとは、子ども・子育て支援法に基づく、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用人数の見込みのことを意味します。

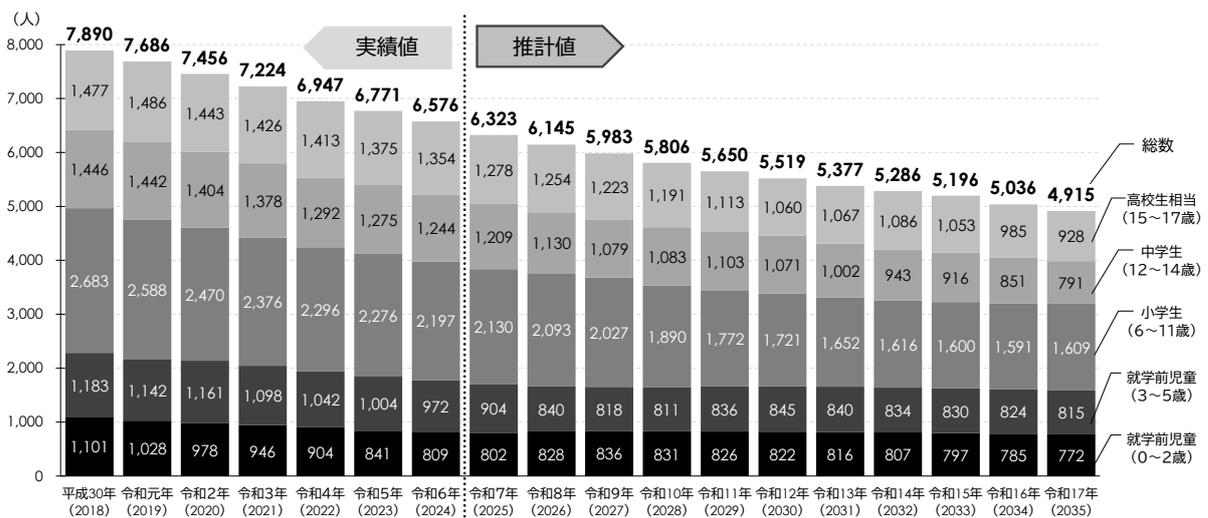
量の見込みの算出方法は、基本的に市の将来人口の推計による各年齢の子どもの数に対して、おおよそ過去5年間の認定区分の対象となった子どもの人数（実績値）や各種事業の利用者数（実績値）から算出した割合の傾向を把握した上で、今後5年間の認定区分対象者数及び各種事業利用者数の変化の方向を検討しながら設定しました。

2 市の将来人口の推計(住民基本台帳によるコーホート変化率法に基づく推計)

市の将来人口の推計は、既存の市の人口推計結果を踏まえつつ、本計画が年齢別の子どもの人数を年度ごとに必要とする特性を考慮し、改めて1歳階級別コーホート変化率法による将来人口推計を算出しました。

なお、13ページに掲載している人口推計は、国勢調査の統計データベースによる社人研推計のため、本推計とは異なる算出方法、算出結果となっています。この推計は、中長期的スパンに適している推計であり、対してコーホート変化率法に基づく本推計は、近い将来の状況を把握することに適している推計であるため、量の見込みの算出においては、本推計を採用しています。

■小美玉市の1歳階級別の0～17歳の子どもの将来人口推計



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）に基づくコーホート変化率法による将来人口推計

第3節 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

国が示す基本指針等に沿って、教育・保育提供区域の、計画期間における「教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めることとされています。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等による確保の内容及び実施時期を「確保の方策」として設定します。

その他、保育の質の向上を図る上で、安定的な保育士の確保と質の向上が喫緊の課題となっています。

今後の保育ニーズの状況等により、国や茨城県の制度も活用し、施設の整備や保育士確保策と質の向上を検討していきます。

■認定区分

認定区分	対象年齢	利用先	対象家庭類型
1号認定	3～5歳	・幼稚園 ・認定こども園(幼稚園部分)	・専業主婦(夫)家庭 ・共働きであるが幼稚園利用の家庭
2号認定	3～5歳	・保育所(園) ・認定こども園(保育所(園)部分)	・共働き家庭
3号認定	0～2歳	・保育所(園) ・認定こども園(保育所(園)部分) ・特定地域型保育事業	

■施設(事業)の類型

施設(事業)の類型	利用先
特定教育・保育施設 (施設型給付)	・幼稚園 ・保育所(園) ・認定こども園
特定地域型保育事業 (地域型保育給付)	・小規模保育(定員:6～19人) ・家庭的保育(定員:5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(事業所の従業員の子どもに加えて、地域の保育を必要とする子どもの保育を実施するものに限る)
確認を受けない幼稚園	・施設型給付を受けるための確認を、市から受けない幼稚園 (私学助成の幼稚園)

1 1号認定（3～5歳児で幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)を利用)

世帯ごとの多様な就労状況や、子育てに対する保護者の考え方に応じた適切な教育が提供できるよう、必要な3～5歳児教育利用定員の確保を図ります。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み (利用者数)		345人	297人	241人	234人	211人	182人	156人	141人	129人	124人
確保の方策 (定員数)	特定教育・ 保育施設※	554人	554人	485人	485人	420人	405人	405人	405人	405人	405人
	確認を受け ない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型 保育事業	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	預かり保育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	広域利用	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
(確保の方策) - (量の見込み)		209人	257人	244人	251人	209人	223人	249人	264人	276人	281人

※特定教育・保育施設は、幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）

2 2号認定（3～5歳児で保育所(園)、認定こども園(保育所(園)部分)を利用)

共働き家庭やひとり親家庭の保護者が安心して預けることができるよう、必要な3～5歳児保育利用定員の確保を図ります。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み (利用者数)		717人	752人	703人	721人	673人	645人	617人	619人	632人	672人
確保の方策 (定員数)	特定教育・ 保育施設※	684人	684人	708人	708人	708人	708人	708人	708人	708人	708人
	認可外 保育施設	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	広域利用	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
(確保の方策) - (量の見込み)		▲33人	▲68人	5人	▲13人	35人	63人	91人	89人	76人	36人

※特定教育・保育施設は、保育所（園）、認定こども園（保育所（園）部分）

3 3号認定 (0~2歳児で保育所(園)、認定こども園(保育所(園)部分)、特定地域型保育事業を利用)

出産後、早期の職場復帰を希望する保護者が安心して預けることができるよう、必要な0~2歳児保育利用定員の確保及び特定地域型保育事業の推進を図っていきます。

■量の見込みと確保の方策

0歳児保育		実績値				見込値 (2024)	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み (利用者数)		81人	90人	97人	79人	93人	99人	102人	105人	107人	110人
確保の方策 (定員数)	特定教育・ 保育施設※1	93人	98人	98人	98人	98人	98人	98人	98人	98人	98人
	認可外 保育施設※2	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型 保育事業	1人	1人	1人	1人	8人	8人	8人	8人	8人	8人
	企業主導型保育 施設の地域枠	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人
	広域利用	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
(確保の方策) - (量の見込み)		16人	12人	5人	23人	16人	10人	7人	4人	2人	0人

1歳児保育		実績値				見込値 (2024)	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み (利用者数)		158人	160人	148人	173人	156人	169人	191人	187人	191人	196人
確保の方策 (定員数)	特定教育・ 保育施設※1	175人	180人	179人	179人	179人	179人	179人	179人	179人	179人
	認可外 保育施設※2	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型 保育事業	2人	2人	2人	2人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	企業主導型保育 施設の地域枠	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人
	広域利用	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人
(確保の方策) - (量の見込み)		22人	25人	36人	11人	36人	23人	1人	5人	1人	0人

2歳児保育		実績値				見込値 (2024)	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み (利用者数)		198人	194人	214人	189人	210人	193人	211人	226人	222人	237人
確保の方策 (定員数)	特定教育・ 保育施設※1	205人	205人	201人	201人	201人	201人	201人	201人	201人	201人
	認可外 保育施設※2	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型 保育事業	2人	2人	2人	2人	11人	11人	11人	11人	11人	11人
	企業主導型保育 施設の地域枠	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人
	広域利用	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	11人	7人	22人
(確保の方策) - (量の見込み)		12人	16人	▲8人	17人	5人	22人	4人	0人	0人	0人

※1 特定教育・保育施設は、保育所(園)、認定こども園(保育所(園)部分)

※2 企業主導型保育施設は除く

第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び

確保の方策

国が示す基本指針等に沿って、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めることとされています。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに確保の内容及び実施時期を「確保の方策」として設定します。

1 利用者支援事業 対象:子どもの保護者(主に就学前児童保護者)

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み	基本型	1 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所				
	地域子育て 相談機関	0 か所	0 か所								
	特定型	0 か所	0 か所								
	こども家庭 センター型	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所				
確保の方策	基本型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	0 か所	0 か所				
	地域子育て 相談機関	0 か所	0 か所								
	特定型	0 か所	0 か所								
	こども家庭 センター型	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所				
(確保の方策) - (量の見込み)		0 か所	0 か所								

■量の見込みと確保の方策【妊婦等包括相談支援事業】

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み	利用者数× 利用回数	/	/	/	/	/	840 人回(延)	840 人回(延)	840 人回(延)	840 人回(延)	840 人回(延)
確保の方策	利用者数× 利用回数	/	/	/	/	/	840 人回(延)	840 人回(延)	840 人回(延)	840 人回(延)	840 人回(延)
(確保の方策) - (量の見込み)		/	/	/	/	/	0 人回(延)	0 人回(延)	0 人回(延)	0 人回(延)	0 人回(延)

2 地域子育て支援拠点事業 対象:乳幼児とその保護者

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数× 利用回数	11,520 人回	9,072 人回	10,296 人回	5,092 人回	10,000 人回	12,000 人回	12,000 人回	12,000 人回	12,000 人回	12,000 人回
確保の方策	利用者数× 利用回数	11,520 人回	9,072 人回	10,296 人回	5,092 人回	10,000 人回	12,000 人回	12,000 人回	12,000 人回	12,000 人回	12,000 人回
	施設数	9 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
(確保の方策) - (量の見込み)		0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回

3 妊婦健康診査 対象:すべての妊婦

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数× 利用回数	3,401 人回	3,555 人回	3,084 人回	2,971 人回	2,892 人回	3,136 人回	3,080 人回	3,024 人回	2,968 人回	2,912 人回
確保の方策	利用者数× 利用回数	3,401 人回	3,555 人回	3,084 人回	2,971 人回	2,892 人回	3,136 人回	3,080 人回	3,024 人回	2,968 人回	2,912 人回
	(確保の方策) - (量の見込み)	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回

4 乳児家庭全戸訪問事業 対象:生後4か月までの乳児のいるすべての家庭

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数	273人	294人	257人	255人	250人	274人	274人	272人	270人	268人
確保の方策	利用者数	273人	294人	257人	255人	250人	274人	274人	272人	270人	268人
	(確保の方策) - (量の見込み)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業

(1)養育支援訪問事業 対象:養育支援が特に必要な家庭(妊産婦も含む)

特に養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数	18人	8人	15人	9人	15人	20人	20人	20人	20人	20人
確保の方策	利用者数	18人	8人	15人	9人	15人	20人	20人	20人	20人	20人
	(確保の方策) - (量の見込み)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(2)要保護児童等に対する支援に資する事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み	対策会議 開催回数	1回	1回								
確保の方策	対策会議 開催回数	1回	1回								

6 子育て世帯訪問支援事業 対象:0～17歳児

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等を未然に防ぐ事業です。

7 児童育成支援拠点事業 対象:6～17歳児

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

8 親子関係形成支援事業 対象:0～17歳児

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

9 子育て短期支援事業 対象:0～17歳児

保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です（短期入所生活援助事業：ショートステイ事業）。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数× 利用日数	53人日	0人日	8人日	47人日	40人日	55人日	55人日	55人日	55人日	55人日
確保の方策	利用者数× 利用日数	53人日	0人日	8人日	47人日	40人日	55人日	55人日	55人日	55人日	55人日
	施設数	8か所	0か所	1か所	4か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
(確保の方策)－(量の見込み)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

対象:乳幼児～小学生等

乳幼児や小学生等の児童の子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。今後もサービス提供体制の整備に努めます。

11 一時預かり事業

(1) 一時預かり事業(幼稚園型) 対象:3~5歳児

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前児童について、認定こども園、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援拠点、その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数× 利用日数	184 人日	312 人日	260 人日	384 人日	396 人日	390 人日	377 人日	378 人日	382 人日	398 人日
確保の方策	利用者数× 利用日数	184 人日	312 人日	260 人日	384 人日	396 人日	400 人日	400 人日	400 人日	400 人日	400 人日
	施設数	6 か所	3 か所	3 か所	3 か所	2 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
(確保の方策) - (量の見込み)		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	10 人日	23 人日	22 人日	18 人日	2 人日

(2) 一時預かり事業(幼稚園型以外) 対象:0~5歳児

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間保育所(園)、認定こども園において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数× 利用日数	2,803 人日	2,732 人日	2,601 人日	2,196 人日	2,803 人日	2,836 人日	2,870 人日	2,904 人日	2,938 人日	2,973 人日
確保の方策	利用者数× 利用日数	2,803 人日	2,732 人日	2,601 人日	2,196 人日	2,803 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日
	一時預かり事業 ※1	2,803 人日	2,732 人日	2,601 人日	2,196 人日	2,803 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日
	子育て援助活動 支援事業※2	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	子育て短期支援事業 ※3	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
確保の方策	施設数	6 か所	8 か所	7 か所	5 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	一時預かり事業 ※1	6 か所	8 か所	7 か所	5 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	子育て短期支援事業 ※3	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
(確保の方策) - (量の見込み)		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	164 人日	130 人日	96 人日	62 人日	27 人日

※1 在園児対象型を除く ※2 病児・緊急対応強化型事業を除く ※3 トワイライトステイ

12 延長保育事業(時間外保育事業) 対象:0~5歳児

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、延長して保育を実施する事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数	375人	271人	341人	417人	475人	485人	509人	541人	576人	624人
確保の方策	利用者数	375人	271人	341人	417人	475人	485人	509人	541人	576人	624人
	施設数	10か所	10か所	9か所	10か所	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
(確保の方策) - (量の見込み)		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

13 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

対象:0～5歳児

病児について、病院・保育所（園）等に専用スペース等を設け、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み	利用者数× 利用日数	433 人日	909 人日	738 人日	1,121 人日	738 人日	773 人日	785 人日	812 人日	839 人日	887 人日
確保の方策	利用者数× 利用日数	433 人日	909 人日	738 人日	1,121 人日	738 人日	900 人日	900 人日	900 人日	900 人日	900 人日
	病児・病後児対応型	114 人日	115 人日	157 人日	186 人日	157 人日	190 人日	190 人日	190 人日	190 人日	190 人日
	体調不良児対応型	319 人日	794 人日	581 人日	935 人日	581 人日	710 人日	710 人日	710 人日	710 人日	710 人日
	非施設型（訪問型）	0人日	0人日								
	送迎対応	0人日	0人日								
	ファミリー・サポ ート・センター事業※	0人日	0人日								
確保の方策	施設数	7か所	7か所	6か所	6か所						
	病児・病後児対応型	2か所	2か所								
	体調不良児対応型	5か所	5か所	4か所	4か所						
	非施設型（訪問型）	0か所	0か所								
(確保の方策) - (量の見込み)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	127人日	115人日	88人日	61人日	13人日

※ 病児・緊急対応強化事業

14 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 対象:小学1～6年生

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を図る事業です。

放課後子供教室は、放課後健全育成事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民（コミュニティ）やボランティア等の協力により、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動を行う事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用人数	722人	707人	721人	685人	724人	725人	731人	737人	743人	749人
	1年生	166人	180人	237人	168人	181人	181人	182人	183人	184人	185人
	2年生	160人	165人	171人	210人	166人	166人	167人	168人	169人	170人
	3年生	152人	133人	136人	132人	178人	178人	179人	180人	181人	182人
	4年生	121人	103人	78人	95人	109人	110人	111人	112人	113人	114人
	5年生	79人	88人	57人	47人	62人	62人	63人	64人	65人	66人
	6年生	44人	38人	42人	33人	28人	28人	29人	30人	31人	32人
確保の方策	利用人数	722人	707人	721人	685人	724人	725人	731人	737人	743人	749人
	1年生	166人	180人	237人	168人	181人	181人	182人	183人	184人	185人
	2年生	160人	165人	171人	210人	166人	166人	167人	168人	169人	170人
	3年生	152人	133人	136人	132人	178人	178人	179人	180人	181人	182人
	4年生	121人	103人	78人	95人	109人	110人	111人	112人	113人	114人
	5年生	79人	88人	57人	47人	62人	62人	63人	64人	65人	66人
	6年生	44人	38人	42人	33人	28人	28人	29人	30人	31人	32人
(確保の方策) - (量の見込み)		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

15 産後ケア事業 対象:産後母子

産後の母子に対し、助産師等の専門職が心身のケア、授乳や相談等の育児支援を行う事業です。委託助産院等で行う「宿泊（ショートステイ）型、通所（デイケア）型、訪問型があり、希望により計7日間の利用が可能です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数	/	/	/	/	/	20人	20人	20人	20人	20人
確保の方策	利用者数	/	/	/	/	/	20人	20人	20人	20人	20人
	(確保の方策) - (量の見込み)	/	/	/	/	/	0人	0人	0人	0人	0人

16 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 対象年齢:0歳6か月～2歳

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。

■量の見込みと確保の方策

		実績値				見込値	計画値				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
量の見込み	利用者数	/	/	/	/	/	0人	20人	20人	19人	17人
確保の方策	利用者数	/	/	/	/	/	0人	20人	20人	19人	17人
	(確保の方策) - (量の見込み)	/	/	/	/	/	0人	0人	0人	0人	0人

17 実費徴収に係る補足給付を行う事業

私立幼稚園に通う子どもの保護者の世帯収入の状況等を勘案し、保護者が支払うべき実費徴収のうち、給食（副食材料費分に限る。）の提供や日用品・文房具等に要する費用を助成する事業です。

18 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業です。

第5節 その他の基本的な取組

1 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

1 世帯あたり人員の減少や保護者の就労形態の変化等により、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきています。また、子どもの人口は減少が続いていますが、幼児期の教育・保育に対するニーズは多様化しています。

幼稚園、認定こども園などにおける一時的な預かりなど、多様なニーズに対応できる体制の確保が求められるため、引き続き、幼稚園、保育所（園）、認定こども園による教育・保育の提供体制について、総合的な充実を図る必要があります。

幼児期の教育・保育は、生涯の人格形成の基礎を培うために極めて重要であり、各施設がこれまで培ってきた知識・技能をいかしながら、子ども一人ひとりの育ちを支援する質の高い教育・保育を一体的に提供していきます。

また、幼稚園、保育所（園）、認定こども園においては、幼稚園教育要領、保育所保育指針等についての理解を深めるとともに、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と小学校との連携・交流を推進するため、連携・交流事例に関する情報提供や、連携を図るための環境づくりを進めていきます。

2 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元（2019）年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、主に従来型の幼稚園や認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

本市における子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を考慮しながら、支給方法について公正かつ適正な支給の確保に取り組みます。